

けんしん

平成21年
9月期

もっともっと知ってください

祐



けんしん

いつも親切

茨城県信用組合



理事長 橋谷 祐一

書に寄せて 兀兀こつこつ

兀兀は「着実に努力したり律儀に働き続けたりするさま」(広辞苑第五版)とあります。

金融機関、特に信用組合の経営には奇手奇策というものはありません。ひたすら正直に、一歩一歩確実に進んでいくことが大切だと考えております。

けんしんは信用組合としての本分に心を注ぎ、収益のみに目を向けることなく、安全第一を旨として、進むべき道から決して外れてはならないと肝に銘じています。

そして、小さなものを集めて大きく育てるという精神のもと、決して効率化だけを求めることなく、地域経済の発展等のため、絶えず自己研鑽に努め、業務に邁進しております。

けんしんはいつまでも変わることなく、コツコツと歩んでまいります。



もくじ

CONTENTS

- 3 茨城今昔 「袋田の滝」
- 4 がんばれ！わが町 「吉田神社 秋季例大祭」(水戸市)
- 6 役立ち！マネー通 「年金の受給手続き」
- 8 暮らしのローン計画 「住宅ローン金利引下げキャンペーン実施中！」
- 9 詞のマメ知識 「名月や池をめぐりて夜もすがら」
- 9 生活マメ知識 「食べ物の常温保存」

- 10 **けんしん** トピックス
- 12 **けんしん** のお約束
- 14 **けんしん** ネットワーク
- 15 ご利用ご案内
- 16 支店めぐり 「小川支店」

平成 21 年 9 月期 **けんしん** 経営情報

経営指標

参考資料 財務諸表 貸借対照表／損益計算書

発行日 平成 21 年 11 月
本冊子は、平成 21 年 9 月期 (仮) 決算をもとに作成したものです。

茨城 今昔 袋田の滝



新観瀑台から見た紅葉の袋田の滝。(大子町役場写真提供)

全景が望める新観瀑台に 100万人が訪れる

12世紀の人、西行が「花もみち経緯よこたてにして山姫の錦織出す袋田の瀧」と詠んだと伝えられ、以来多くの文人が訪れた袋田の滝。

高さ120m、幅73m。別名「四度の滝」は、岩壁を4段に流れることから、弘法大師が4度にわたって護摩修行を行ったからとも、また西行法師が、四季に1度ずつ来てみなければ本当のよさはわからないと言ったからともいわれます。

平安時代から都の人の往来があったことは、滝に近い月居山つきおれさんの歴史にもみえます。今も残る観音堂は、源義家が陸奥守に任

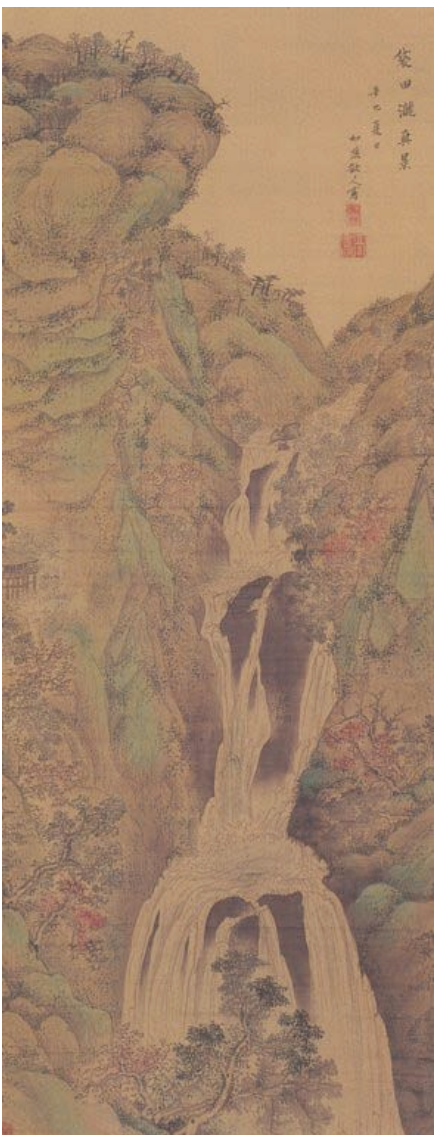
じられて向かう途中、お堂に一夜こもって戦勝を祈願したという言い伝えが残っています。月居城は1400年頃、袋田氏によって築かれたものの滅び、1500年頃佐竹氏によって復活。しかし1600年の関ヶ原

の戦いのあと、佐竹家が秋田に移封されるとともに廃城となりました。ここを訪れた30代の徳川斉昭公は「尋ねれば人は昔の名のみにて雲井の月ぞすみ渡りける」という歌を残しています。また公没後4年のち、月居峠で水戸藩の諸生党と天狗党の戦いがあったという歴史もあります。

新緑から夏木立、貴重なミヤマスカシユリなども見られます。秋はヤマウルシ、イロハカエデ、

ミズナラなどの木々が鮮やかに紅葉します。小鳥の声もさまざまに聴こえてきます。そして冬、2月の厳冬期には凍結して、クライマーの絶好の氷壁になることもあります。

1974年に開通したトンネルを通していく従来の観瀑台からは仰ぎ見るかたちですが、昨年9月、エレベーターで昇る新観瀑台が完成し、4段の滝全体を觀賞できるようにになりました。新観瀑台完成から1年間の入場者数は約96万人となり、ピークの1995年度の約107万人に迫っています。1927年に開設した水郡線の袋田駅は今も健在ですが、観光客の多くは車で訪れるようです。



江戸後期の南画家、高久露屋の「袋田滝真景図」。(栃木県立博物館所蔵、写真提供)



下市、駅南、吉田の けんしん3支店の職員も参加して、 旧下市地区は祭り一色に

水戸市の旧下市地区（現在の宮内町）にある吉田神社は、地元の人々に愛され続けてきた由緒ある神社です。豊かな実りに感謝する秋季例大祭は、元旦祭や春祭りと並んで市民も楽しみにしているお祭りです。今年も10月16、17、18日に行われました。この日に合わせ、県外から帰省する人もいて、町は一気に華やぎます。秋晴れの一日、けんしん下市支店、駅南支店、吉田支店の職員も神輿や山車の巡行に参加し、祭りは最高潮に達しました。

吉田神社の正式名称は常陸第三宮吉田神社といえます。常陸国の第一宮（鹿島神宮、鹿嶋市）、第二宮（静神社、那珂市）に続く第三宮という意味で、ご祭神は日本武尊です。武尊が東征した帰途、常陸を過ぎて兵を朝日山に留めてご休憩になったという故事にちなみ創建されたという言い伝えがあります。創建の時期は明らかになっていませんが、神社の古文書によると、1500年以上もの歴史があります。

水戸市内の下市、元吉田、城東地区の人々にとって、お宮参りや七五三などで小さい頃から親しんできた、まさに地元にとって欠かせない存在です。その吉田神社にとって最も盛大なお祭りが10月中旬の金、土、日曜日に行われる秋季例大祭です。お祭りについて吉田神社奉賛会幹事の曾川昌通さんに伺いました。

「例大祭は神社で行われる祭祀の中で最も重要とされるものです。吉田神社の秋季例大祭には前夜祭、神幸祭、還幸祭の三つのお祭りがあります。前夜祭では氏子総代や祭りの手伝いをする組織である奉賛会が参加し

て、神社内で神事を行います。神幸祭ではお神輿に神様のご分霊をお乗せして、神様が町を御幸します。その日は一晩、御仮殿にお休みになり、翌日の還幸祭では違う道を通って神社にお戻りになります。昔は年をとって神社までお参りに来られない人も多く、そういった人々のために、神様が広く町に出社するという意味合いもあつたそうです」

最も盛り上がる神幸祭には神輿や山車が十数基も出で、300人以上の人が参加します。撒物や山車の競演が盛大に行われた前夜祭に続き、神幸祭の当日は朝からよいお天気となりました。午前9時、ささらと呼ばれる先導役と山車などが吉田神社を出発。市民のみならずはそれぞれの町名を染め抜いた法被と地下足袋といういでたちです。神幸祭のコースは一里塚、白梅3丁目、柳町、旧七軒町、旧曲尺手町などを通して青物町の御仮殿に到着するというルートで、合計9時間もの間、山車や神輿が町内を練り歩きます。

「駅南山の会」の山車の側に駅南支店の清水義弘支店長がいました。清水支店長は「毎年、山



藤柄若連（藤枝町）の山車



山車では狐踊りが演じられる



白装束で神輿を担ぐ



吉田神社の本殿

武尊乃会の山車



先導役の台町ささら



紺屋町若連の山車



山車を押す駅南支店の職員



吉田支店の職員もけんしんの法被を着て参加



本町に参加する下市支店の職員



けんしんの法被姿の駅南支店の職員

車を引くお手伝いや交通整理などで参加させていただいています。駅南支店の周辺にはオフィスビルが比較的多く、町内に住む人は少ないので、お祭りのときは私たちもお手伝いしています。こういう機会に町のみならず楽しくお話できるのがいいですね」と笑顔で語ります。

「一里塚若連」の山車を押す吉田支店の小泉雅史支店長は「職員はみんなこの日を楽しみにしていました。こうして地元のみなさんとふれあえ、また支店全員のコミュニケーションにもつながりますし、私も英気を養えますね」と話します。

下市支店の塩幡一則支店長は早朝から下市地区に約20カ所あるお祭り関連の事務所へ御祝のあいさつに回り、地元の人びとの交流を楽しんでいました。

午後3時過ぎ、山車が本町のハミングロードという商店街にやってきました。本町の山車を引く若者の中に下市支店の鈴木重憲さんの姿がありました。

「お祭りに参加するのは今年が初めてです。なんだか気恥ずかしいですが、山車を引いていると、地元の人に声をかけていた

だけるのでうれしいです！」

これだけのお祭りを町民の立場で支えているのが4町合同の山車実行委員会です。委員のひとり、林一利さんは、若い頃は仕事で都会に出ていましたが、12年前に地元に戻り、現在は商店街で金物店を経営。町の移り変わりを見つけてきました。

「毎年8月からお祭りの準備に取り掛かります。役割分担をしたり、予算を組んだりするのは、大変なのは弁当や飲み物の手配。当日は参加者に行き渡るように配ります。昔は山車もたくさんあり、それは賑やかだったそうですが、時代とともに山車の数は少なくなってきました」と林さん。

とはいえ、この日は週末ということもあって家族で帰省する人の姿もあり、露店の焼きそばをほおばりながら、懐かしい話に花が咲いています。林さんも「お祭りが地域の活気を取り戻す一役を担えればいいなと思います。けんしんさんなど企業が参加してくれていることも、本当にありがたいことです。吉田神社はわが町にとって欠かせない存在。これからも伝統を守って、次世代につなげていきたいと思います」と話します。

役立ち！マネー通

年金の受給手続き

監修 ファイナンシャルプランナー 中村 薫

年に一回 「ねんきん定期便」

国民年金と厚生年金の加入者には、誕生月に社会保険庁から「ねんきん定期便」が届く制度が、平成21年4月から始まっています。21年度に届くものには、①年金加入と納付済の期間（月数）、②年金見込額、③保険料の納付額（累計）、④年金加入履歴、⑤国民年金と厚生年金の月毎の保険料納付状況や納付額等が記載されています。

来年度からは①～③の更新された記録および⑤の直近1年分の記録が届くことになります。ただし35歳、45歳、58歳のときには①～⑤の全記録が届きます。

なお、年金見込額は、50歳未満の人には加入実績に応じた試算、50歳以上の人には引き続き加入を続けた場合の見込額が示されます。

ねんきん定期便が届いたら、必ず開封して、自分がこれまでに納付した内容が正しく記録されているかどうかをチェックしましょう。とくに厚生年金の期間と国民年金の期間が混ざっている人は洩れがないか気をつけ

ます。また、受給年齢が近づいた58歳のときは、自分が受給できる年齢と年金額を確認し、受給開始を見据えてこれからの生活設計を具体的に考えたいものです。

年金のお知らせの送付

60歳の誕生日の約3ヵ月前になると、厚生年金に加入しているなど60歳から特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生する人には「年金を請求されるみなさまへ」という案内と、年金請求の用紙である「裁定請求書」が届きます。

国民年金のみの加入者など65歳から老齢基礎年金受給権が発生する人には、「老齢年金のお知らせ」というが届き、「裁定請求書」は65歳になる3ヵ月前に送付されます。

年金加入の側から見た国民年金（基礎年金）の部分（いわゆる1階部分）が、受給の際には老齢基礎年金という名称になります（図表1）。原則として老齢基礎年金の受給は65歳からですが、現在は繰り上げ・繰り下げ受給が可能ですので、検討している人は事前に社会保険事務

所や専門家に相談して、そのメリット・デメリットの説明を受けましょう。

なお住所変更等で書類が届かなかった方は、社会保険事務所などにある手続き用書類でも請求可能です。また、共済年金のみの加入者には、ねんきん定期便も60歳の3ヵ月前のお知らせも送付されません。共済年金加入者は、60歳から始まる特別支給の退職共済年金受給の前に、加入している共済組合に確認しましょう。

厚生年金基金や企業年金についても各自で確認が必要です。

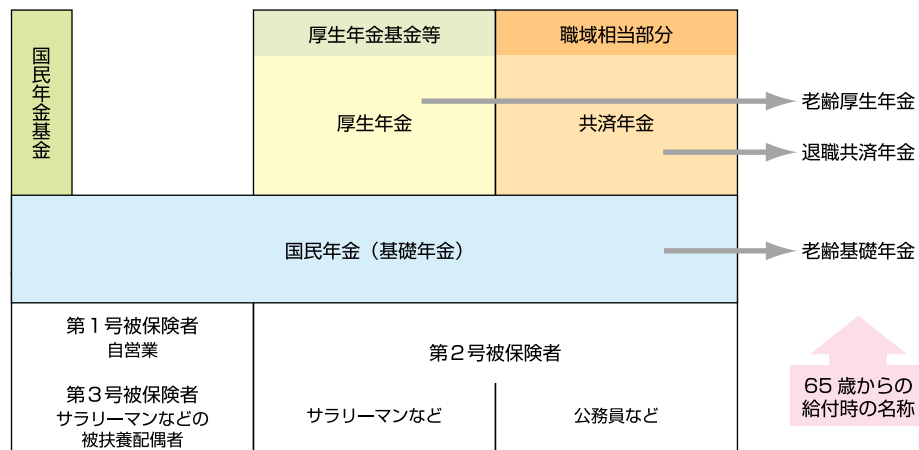
年金を受けるための 手続き

受給年齢の3ヵ月前に送られてくる裁定請求書には、年金加

入記録等を含む本人情報が印字されているので、説明文に従って必要事項を記入します。

印字されている自分の年金記録に間違いがないか、基礎年金番号は合っているかをしっかりと

図表1 公的年金のしくみ



確認します。

提出には、裁定請求書、年金手帳または厚生年金保険被保険者証、戸籍抄本、住民票、印鑑、年金受取口座とする本人名義の通帳を揃えます。なお、他の公的年金を受給しているときはその年金証書、共済組合に加入したことがある人は共済加入期間確認通知書も用意します。厚生年金の受給にはこのほかに、配偶者や子どもの課税（非課税）証明書、雇用保険被保険者証などが必要です。必要書類は各自異なりますので確認しましょう。

裁定請求書の提出先は、年金の種類によって図表2のようになります。提出して約1ヵ月後に年金証書と年金裁定通知書が送られてきます。この書類は大切に保管します。実際に年金が振り込まれるのはさらに1〜2ヵ月後で、振込通知書も送られてきます。公的年金は2、4、6、8、10、12月の各15日に、前2ヵ月分がまとめて振り込まれます。

なお受給開始後も、特別支給の老齢厚生年金の受給者なら65歳裁定替えなどの手続きが必要になります。

図表2 裁定請求書の提出先

加入年金のタイプ		提出先
国民年金のみ	第1号被保険者期間のみ	市町村役場
	第3号被保険者期間がある	住所地を管轄する社会保険事務所
厚生年金のみ		会社を管轄する社会保険事務所
共済年金のみ		加入していた共済組合
国民年金と厚生年金	最終加入が厚生年金	会社を管轄する社会保険事務所
	最終加入が国民年金	住所地を管轄する社会保険事務所
国民年金と共済年金		住所地を管轄する社会保険事務所および加入していた共済組合
厚生年金と共済年金	最終加入が厚生年金	会社を管轄する社会保険事務所および加入していた共済組合
	最終加入が共済年金	住所地を管轄する社会保険事務所および加入していた共済組合
国民年金と厚生年金と共済年金	最終加入が厚生年金	会社を管轄する社会保険事務所および加入していた共済組合
	最終加入が国民年金または共済年金	住所地を管轄する社会保険事務所および加入していた共済組合

無料

けんけんの休日年金相談会

あなたのこんな疑問にお答えします。

開催予定日		開催場所 (支店)
平成21年	12月12日(土)	取手支店
	12月13日(日)	見和支店
平成22年	1月16日(土)	内原支店
	1月17日(日)	岩瀬支店
	1月23日(土)	総和支店
	2月20日(土)	水海道支店
	2月21日(日)	大穂支店
	3月6日(土)	日立支店
	3月7日(日)	勝田支店
	3月13日(土)	神栖支店

- ・私の国民年金・厚生年金はどの程度もらえるの？
- ・年金の受け取り手続きはいつ、どこで、どのようにするの？
- ・国民年金を早くもらうと得なの？損なの？



お客様の年金に関する疑問にお答えするために、**けんけん**では左記の日程にて「休日年金相談会（無料）」を開催します。なお、この相談会はすべて予約制となりますので、相談を希望される方は、相談会の日程をご確認の上、お近くの営業店まで事前にお問い合わせください。

※ 相談会にご来店の際に、お手持ちの「年金手帳」または「年金証書」をご持参いただければ、より具体的なご相談に応じられます。

暮らしのローン計画

2つのタイプから選べる住宅ローン金利引下げキャンペーン実施中！

固定金利型 (3年、5年、10年)

当初固定期間は店頭表示金利から年 1.5%引下げ
固定期間終了後は年 1.0%引下げ

変動金利型

返済終了までの全期間にわたり店頭表示金利から最大で年 1.3%引下げ

けんしんでは、お申し込みいただいた方のプランに合わせて、2つのタイプ（固定金利型、変動金利型）からお選びいただける「住宅ローン金利引下げキャンペーン」を実施しております。

取扱期間

平成 22 年 5 月 17 日 (月) までに保証会社の保証承諾を受けた方で、平成 22 年 11 月 17 日 (水) までにお借り入れの方。

対象商品

「すまいる住宅ローン1」および「らくらく住宅ローン」

対象者

取扱期間中に住宅ローンをお申し込まれた方が、以下の1～4の条件をすべて満たす場合にキャンペーンの対象者となります。(なお、条件をすべて満たさない場合でも、別途引下げ金利が適用される場合があります。)

- 1 年収 400 万円以上 (すまいる住宅ローン1は年収 500 万円以上) の方
- 2 勤続年数3年以上もしくは営業年数3年以上 (すまいる住宅ローン1は勤続年数5年以上もしくは営業年数5年以上) の方
- 3 公共料金の口座振替がある方、もしくは同時にお申し込いただける方
- 4 保証会社の保証が得られ、ならびに融資対象不動産に第1順位抵当権が設定可能な方 (住宅金融支援機構の先順位設定は可能です。ただし、無担保型リフォームローンは除きます。)

キャンペーン (金利引下げ) の内容

【I】 キャンペーン

・固定金利型 (3年・5年・10年)

融資実行後から当初固定金利期間終了まで、融資金利を店頭表示金利から年 **1.5%**引下げます。さらに、固定期間終了後は店頭表示金利から年 **1.0%**引下げます。

・変動金利型

融資実行後から返済終了までの全期間にわたり、融資金利を店頭表示金利から年 **0.8%**引下げます。さらに、以下の条件に該当する場合は最大で年 **0.5%の特別引下げ金利**の適用があります。(金利引下げは最大で年 **1.3% (0.8%+ 0.5%)**となります。)

	条件項目	金利引下げ
1	未成年のお子さまが2人以上の場合 (融資実行時から借入後 10 年以内に誕生された場合も含む)	2人…年 0.2% 3人…年 0.3% 4人…年 0.4% 5人以上…年 0.5%
2	環境配慮型住宅商品 ^{*1} の利用	1項目該当するごとに年 0.1%
3	バリアフリー住宅 ^{*2} の利用	

【II】 キャンペーン

左記の対象者条件を満たさない場合でも、保証会社の保証を得られた方が以下の条件1～5を満たせば、返済終了までの全期間にわたって店頭表示金利から最大年 **0.6%**引下げます。

	条件項目	金利引下げ
1	未成年のお子さまが2人以上の場合 (融資実行時から借入後 10 年以内に誕生された場合も含む)	2人…年 0.2% 3人…年 0.3% 4人…年 0.4% 5人以上…年 0.5%
2	勤続年数3年以上、もしくは営業年数3年以上	1項目該当するごとに年 0.1%
3	公共料金の口座振替ご利用またはご指定替えの方	
4	環境配慮型住宅商品 ^{*1} の利用	
5	バリアフリー住宅 ^{*2} の利用	

※1 環境配慮型住宅商品とは、「オール電化住宅 (IH クッキングヒーター・電気給湯器・電気式床暖房・蓄熱式電気暖房機器等) および省エネ住宅 (エコウィル・エコジョーズ・ガス温水床暖房・太陽光発電システム等)」のいずれかとします。

※2 バリアフリー住宅とは、「通路幅員 78 cm以上、かつ床の段差がない構造の住宅」とします。

詳しくは、お近くの**けんしん**各支店・ローン相談室までご相談ください。

詞のマメ知識

名月や池をめぐりて夜もすがら

今年の「お月見」「十五夜」は10月3日でした。晴れた日に空を見上げればお月さまは見えますが、古来旧暦8月15日の月を「中秋の名月」といい、観月を楽しんできました。旧暦では7、8、9月が秋。その真中の満月が、いちばん美しく見えたのでしよう。現代では丸さも厳密に観測できるようになったため、今年は3日の十五夜より4日の十六夜のほうがまん丸だったのだそうです。とはいえ、すすきを飾りお団子を供えて集うお月見はやはり十五夜のものです。

中国から伝わった観月ですが、日本では平安時代に「十三夜の月」を「後の月」と愛でる風習が生まれました。旧暦9月13日で、今年は10月30日がこれに当たりました。

サトイモを供える十五夜は「芋名月」、栗や豆を供える十三夜は「栗名月」「豆名月」とも呼ばれます。

月は太陽とともに古代の人々には信仰の対象でしたが、暦と

して生活に密着して使われるようになった近世には、名月すなわち満月以外の「月待」行事が民衆に親しまれました。三日月待、十三夜待、十六夜待、二十三夜待、二十六夜待などを設けて、人々が集まって月の出を待ち、供え物をしたり拜んだりして、にぎやかに遊んだといえます。なかでも10月の二十三夜の半月を大切にし、今でも全国に二十三夜地藏尊、二十三夜塔などが祀られています。

また満月以後少しずつ月の出が遅くなることから、十七夜の月の出を立つて待つ立待月、十八日の月を居待月、十九日の月を臥待月（寝待月）、二十日の月を更待月などと呼び、夜遅くまで月の出を楽しみに待った様子がよくわかります。

掲出の芭蕉の名句や、百人一首の大江山の「月みれば千々の秋にはあらねど」のように、月といえは口をついて出る句や歌も、広く親しまれています。

食べ物の常温保存

暖房を入れる季節になると夏同様、悩みのタネになるのが、食べ物の保存です。生鮮食料品は冷蔵庫に保存しますが、乾物や缶詰のようなものも保存場所には注意が必要です。

食品に貼られたラベルに「直射日光を避け」「風通しのよい場所」「冷暗所」に保存するように書いてあるのを目にします。これらは「温度が安定している場所が望ましい」という意味で、日が当たったり、夜間急激に温度が下がる場所は不適当です。温度も湿度も上下しやすいキッチンには避け、納戸のようなふだん暖房をしない場所に保存したいものです。

完全密封の缶詰やレトルト食品なども温度変化や湿度は好ましくありません。缶詰は水滴がつくとそこから錆びが出てしまいます。ですから缶詰は冷蔵庫も苦手です。冷やして食べたい缶詰でも冷蔵庫に入れるのは食べる前に短時間だけにします。

お米は湿気も乾燥も温度変化もきらいいます。精米すると吸

水性が増し、ごくわずかに含まれる脂肪の酸化も起こるので、常温なら1カ月、冷蔵庫なら3カ月ぐらいが保存の目安と、米穀機構のホームページ「米ネット」では指導しています。

野菜は、冷蔵庫と常温保存を使い分けます。ジャガイモ、タマネギ、ニンジンが常温・冷暗所で。ジャガイモは長く放っておくと芽が出たり、光に当たると表皮が緑色になることがあります。この部分にはジャガイモのもつ有毒な物質が多く含まれるので、しっかりと削り取って調理しましょう。なおジャガイモの保存には、リンゴを1個混ぜておくとう芽を遅らせる効果があります。また煮物にする場合は、調理の前2〜3日を冷蔵庫の野菜室に保存しておく、デンプンが不活性化して糖度が高まりおいしくなります。

収穫後も生きている野菜は、ビニール袋の中では水分や植物ホルモンが出て腐りやすくなるので、カゴやネットに入れたり、新聞紙で包んで保存します。

生活マメ知識

けんしんトピックス

農林水産部が農業者支援 「新鮮野菜の産直市」、「第1回農業者セミナー」開催

けんしん農林水産部は、「農は国の基」「国の繁栄は農業(家から)」という考えのもと、「農業」への取り組みを積極的に支援しています。

9月9日には、同部と地元農業生産者の連携による「新鮮野菜の産直市」を開催しました。この取組みは、水戸市にある同部の建物と駐車場を販売場所として無償で提供し、地元の生産者と消費者を「地産地消」で結びこことで、農業者支援と地域への貢献を目指して開催されたものです。

当日は、地元的新鲜な野菜や果物のほか、涸沼産のしじみなどが店内いっぱいになべられ、開店直後からたくさんの来店客で賑わいました。

また、9月16日には県内の農業生産者の後継者を対象とした「第1回農業者セミナー」を開催しました。セミナーでは、農業における「生産性」および「安全性」の向上をテーマに、鯉淵学園農業栄養専門学校の大熊哲

仁氏による「農業生産工程管理」についての講演、茨城県農林水産部園芸流通課係長の田中仁士氏による「農産物の安全対策に関する茨城県の施策」について

の説明が行われました。けんしんでは、今後もお客様に満足していただけるよう、こうしたセミナーを開催していく予定です。



研修センターで開催された第1回農業者セミナー



「新鮮野菜の産直市」にたくさんのお客様が来店



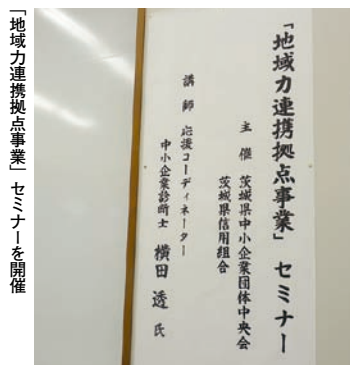
地元の野菜が並ぶ農林水産部の店内

TOPICS

中小・小規模事業者の経営者をサポート 「地域力連携拠点事業」セミナー開催

経済産業省中小企業庁は、全国各地域の中小企業支援機関等と専門知識や能力・経験を有する人材（応援コーディネーター）をつなぎ合わせることで、中小・小規模事業者経営者の直面するさまざまな課題に対してきめ細やかな支援をワンストップで行う「地域力連携拠点」事業を推進する全国327の支援機関を採択しています。

けんしんでは、茨城県内の地域力連携拠点の1つである茨城県中小企業団体中央会のパートナー機関としてこの事業に取



「地域力連携拠点事業」セミナーを開催

り組んでいます。その一環として7月24日に当組合研修センターで「地域力連携拠点事業」セミナーを開催しました。

今回のセミナーでは、中央会から中小企業診断士の資格をもつ横田透応援コーディネーターを講師に迎え、この事業の概要や経営革新、農商工連携、地域資源活用等についての講演が行われました。わかりやすい取り組み事例も数多く紹介され、参加した中小企業等の経営者の方々は真剣な表情で講演の内容に耳を傾けていました。



「地域力連携拠点事業」セミナーの様子

協和支店で写真展 盲導犬の一生を綴る写真を展示

けんしん協和支店（筑西市）で、9月、10月の2ヵ月にわたり、盲導犬の一生を綴る写真展が行われました。展示された写真は、5月末から6月にかけて京成百貨店（水戸市）で開催された『いのち・信頼・絆・感謝・夢』と題した写真展に出品されていたもので、ローリー基金（斉藤つぎ代表）が企画し、写真パ

ネルにしたものです。ローリー基金は東日本盲導犬協会（宇都宮市）の盲導犬育成や引退犬の世話などに協力しており、協和支店職員が同基金に参加していることが縁となり、展示が実現しました。愛らしくもけなげな盲導犬の写真は大勢の人の胸を打ちました。



入り口に写真展の看板も

hkh協和支店



店内に展示された盲導犬の写真

写真について説明する山中支店長



けんしんのお約束

《経営理念》

「い しん さ く そ く以身作則（遵法）」 コンプライアンス

ここでいうところの則とは、①則るべき物事、②標準として守るべき事柄、です。

以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、
模範となる行動をすることを指します。

「と く は じ ぎ ょ う の も と徳者事業之基」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。
企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事ができること、
これが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。

《経営の信条》

安全第一

お客さまの資産を守るため、安全性を最優先事項として業務を行ってまいります。

奉仕第二

地域のみなさまとの共生を目指し、公共のため、地域のために尽くします。

収益第三

収益は、地域社会やお客さまの賜りものとして大切にします。

けんしんは、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者および勤労者の経済活動を側面から支援し、もって地域社会の発展および公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいります。

心は豊かに
生活は質素に

法治国家の
民らしく

七戒（ななつのいましめ）

遵法不怠（じゆんぼうを おこたらず）

緊張不懈（きんちようを ゆるめず）

跂者不立（つまだつものは たたず）

禮節不失（れいせつを うしなわず）

業容不焦（ぎようようを あせらず）

客心不忘（かくしんを わすれず）

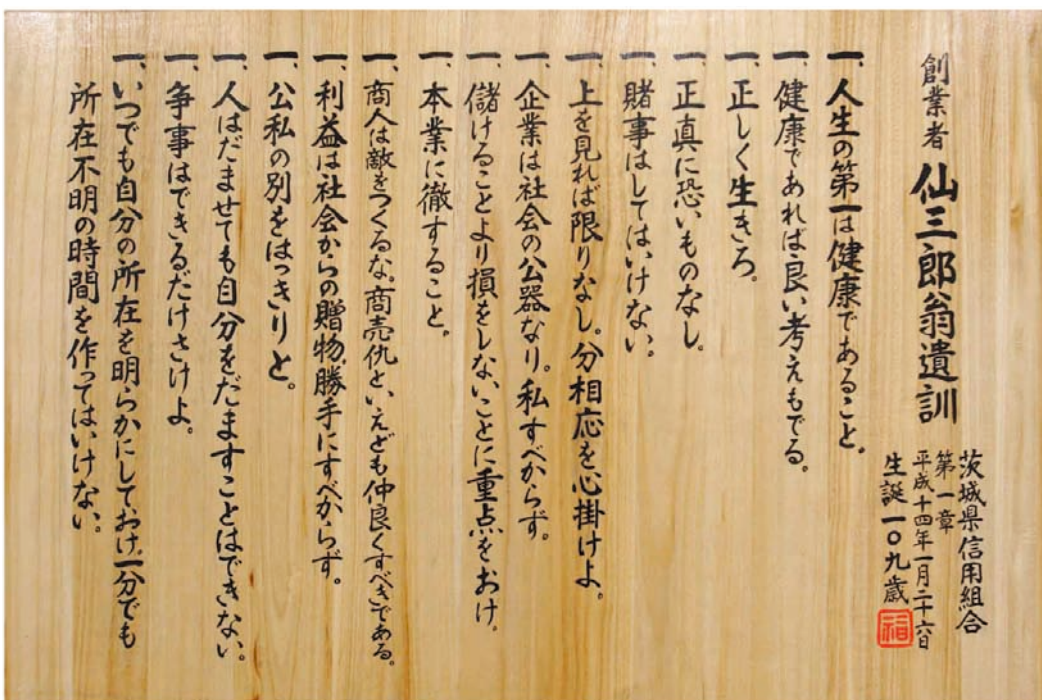
萬年不憂（まんねん うれえず）

けんしん職員は行動指針を守り、みなさまに献身的なサービスが提供できるよう努力してまいります。そのためにまず標語を掲げ、職員一人ひとりの業務にあたる心構えを指し示す七戒を常に念頭に置いてみなさまをお迎えしています。

遺訓

茨城県信用組合の創業者幡谷仙三郎の遺訓は、誰もが納得できる人生の指針として、職員を導いています。

写真：創業者仙三郎翁遺訓



けんしん ネットワーク

茨城県全域に広がる83店舗のネットワーク



県庁前支店（水戸市）



ローンセンター クレオパトラ（水戸市）



湊支店（ひたちなか市）



潮来牛堀支店（潮来市）



平成 21 年 11 月 1 日現在

店番	店名	所在地	電話
1	本店営業部	水戸市大町 2-3-12	029-231-2131
13	上水戸	水戸市上水戸 3-3-28	029-231-3246
15	下市	水戸市本町 3-2-29	029-224-0123
24	千波	水戸市笠原町 1374-10	029-241-0231
32	赤塚	水戸市大塚町 1863-25	029-254-4151
36	駅南	水戸市中央 2-6-2	029-231-1681
47	見和	水戸市見和 1-300-68	029-254-2855
49	吉田	水戸市元吉田町 1546-8	029-248-3371
50	内原	水戸市内原町 1431-5	029-259-6122
67	県庁前	水戸市笠原町 1566-3	029-301-1500
69	泉町	水戸市泉町 1-1-1	029-300-7211
80	偕楽園前(出)	水戸市元山町 1-6-26	029-302-5511
90	赤塚駅前(出)	水戸市赤塚 1-1	029-309-5625
5	笠間	笠間市笠間 1593	0296-72-1224
16	友部	笠間市美原 1-1-34	0296-77-1166
42	岩間	笠間市下郷 4542-138	0299-45-7175
6	小川	小美玉市中延 141	0299-58-2121
65	美野里	小美玉市部室 1111-3	0299-48-4511
11	奥谷	東茨城郡茨城町小堤 1022	029-292-1165
18	大洗	東茨城郡大洗町磯浜町 641-2	029-266-2121
52	岩瀬	桜川市明日香 2-47	0296-75-1101

※(出)は、有人出張所

店番	店名	所在地	電話
3	日立	日立市若葉町 1-18-18	0294-22-5171
14	多賀	日立市多賀町 2-16-5	0294-36-2171
21	日高	日立市日高町 1-7-27	0294-42-7181
34	大みか	日立市大みか町 1-1-10	0294-53-5121
75	宮田	日立市神峰町 4-13-10	0294-21-6221
77	久慈浜	日立市久慈町 2-9-27	0294-53-1011
78	十王	日立市十王町友部 1644-5	0294-39-6101
83	台原	日立市台原町 2-13-8	0294-36-2511
4	湊	ひたちなか市湊町 6-16	029-263-3511
20	勝田	ひたちなか市堀口中原 685-3	029-274-2131
56	中根	ひたちなか市中根 884-12	029-276-2511
71	勝田中央	ひたちなか市東石川 1640-1	029-273-3311
72	佐和	ひたちなか市高場 536-1	029-285-1257
73	田彦	ひたちなか市東石川雷 3527-3	029-275-0211
74	津田	ひたちなか市津田 2673-5	029-272-1177
12	大津	北茨城市大津町北町 3-5-8	0293-46-1148
35	大宮	常陸大宮市上町 861-4	0295-53-3511
76	高萩	高萩市高萩 27-2	0293-22-4025
38	東海	那珂郡東海村舟石川駅西 2-16-16	029-284-0321
44	那珂	那珂市菅谷 2279-24	029-295-1112
51	大子	久慈郡大子町池田 2621-1	0295-72-2521
79	菅谷	那珂市菅谷 4209	029-298-3811

ご利用ご案内

茨城県全域 83 店舗の窓口・ATM と、565 の県内セブン銀行 ATM、
または、**7777**インターネットバンキングをご利用ください。

7777 ATM のご利用

	平日	土曜日	日曜・祝日
本支店・出張所(下記以外)	8:00~21:00	8:00~20:00	8:00~20:00
菅谷支店	8:00~19:00	—	—
石岡駅前出張所	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
美野里出張所	8:45~18:00	9:00~17:00	—
東前出張所	8:45~18:00	9:00~17:00	—
京成百貨店出張所	10:00~19:30	10:00~19:30	10:00~19:30
ローンセンター クレオパトラ	9:00~17:00	9:00~16:30	9:00~16:30
イーアスクば出張所	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00

7777 提携機関 ATM のご利用

全国の金融機関 (外国銀行を除く)

ゆうちょ銀行

セブン銀行 / イオン銀行

コンビニエンスストア (E-net 設置店)

セブン銀行を除く提携機関の ATM ご利用時間と手数料 (残高照会は無料)

キャッシュカードでのお引出し、残高照会のサービスがご利用いただけます。

平日	8:00~ 8:45	210円	土曜日	9:00~ 14:00	105円
		8:45~ 18:00		105円	
	18:00~ 21:00	210円	日曜・祝日	9:00~ 17:00	210円

※ 土曜 9:00 ~ 14:00 時間外手数料 210 円となる提携機関もあります。

※ 提携信用組合は、土・日・祝日 8:00 ~ 20:00 となります。

セブン銀行の ATM ご利用時間と手数料

セブン-イレブン、イトーヨーカドー等に設置しているセブン銀行 ATM では、お引出し、お預入れ、残高照会のサービスがご利用いただけます。

	平日	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	20:00	21:00	
お引出し	平日	105円	無 料	無 料	105円	無 料	無 料	105円	取扱なし
	土曜日	105円	無 料	無 料	105円	無 料	無 料	105円	
	日曜・祝日	105円							
お預入れ	平日	105円	無 料	無 料	105円	無 料	無 料	105円	取扱なし
	土曜日	105円	無 料	無 料	105円	無 料	無 料	105円	
	日曜・祝日	105円							
残高照会	平日	無 料							取扱なし
	土曜日	無 料							
	日曜・祝日	無 料							

共同設置の ATM (I-NET 等) のご利用

設置場所によりご利用時間が異なります。

7777 インターネットバンキングのご利用

平成21年11月1日現在

サービス項目		平日	土曜日・日曜日	
照会・振込振替サービス	残高照会	8:00~24:00	9:00~17:00	
	入出金明細照会・振込照会	8:00~23:45	9:00~17:00	
	当日扱い	当組合宛	8:00~16:00※	—
		他行宛	8:00~15:00	—
振込振替	予約扱い	8:00~24:00	9:00~17:00	
	依頼内容の照会・予約取消	8:00~24:00	9:00~17:00	
データ転送サービス	総合振込	8:00~24:00	9:00~17:00	
	給与(賞与)振込	8:00~24:00	9:00~17:00	
税金・各種料金払込み(ペイジー)		8:00~24:00	9:00~17:00	

※入金先口座が当座預金の場合は、15:00までの取扱いとなります。

◎1月1日~3日、祝日、振替体日はサービス休止となります。

ただし、祝日が日曜日と重なる場合はご利用できます。

店番	店名	所在地	電話
8	下館	筑西市二木成 80-3	0296-24-5131
28	協和	筑西市門井 1973	0296-57-4311
59	明野	筑西市海老ヶ島 755-1	0296-52-6100
62	関城	筑西市関本中 1081-15	0296-37-7221
10	下妻	下妻市下妻丁 106-4	0296-43-2131
19	古河	古河市東 4-19-36	0280-32-7411
41	三和	古河市諸川 896-1	0280-76-5811
53	総和	古河市女沼 1526-15	0280-92-7900
25	水海道	常総市水海道諏訪町 3280-2	0297-22-2511
55	石下	常総市本石下 4601	0297-42-1020
26	結城	結城市結城白山 638	0296-32-4466
30	岩井	坂東市辺田 1525	0297-35-1811
22	八千代	結城郡八千代町菅谷 1177-5	0296-49-2211
46	境	猿島郡境町向地 805-9	0280-86-7755

店番	店名	所在地	電話
48	鹿島	鹿嶋市宮中 5207-1	0299-83-7422
23	神栖	神栖市神栖 1-17-16	0299-92-1917
63	知手	神栖市知手中央 1-17-25	0299-96-5000
31	波崎	神栖市波崎 7578-5	0479-44-3511
66	鉾田	鉾田市新鉾田西 2-2-3	0291-34-1100
91	潮来牛堀	潮来市上戸 215-1	0299-80-3535

店番	店名	所在地	電話
2	土浦	土浦市中央 2-10-19	029-821-5114
29	千束町	土浦市千束町 5-4	029-824-0711
39	荒川沖	土浦市荒川沖東 2-19-1	029-842-3377
43	神立	土浦市神立中央 2-1-25	029-831-9251
68	土浦並木	土浦市東並木町 3391-1	029-835-0511
7	大穂	つくば市大管根 3241-1	029-864-0211
37	吉沼	つくば市吉沼 1110-5	029-865-1234
40	谷田部	つくば市上横場 2213-1	029-836-5411
57	荃崎	つくば市高見原 5-1-25	029-871-1121
70	つくば中央	つくば市春日 2-27-1	029-860-2323
9	石岡	石岡市府中 1-4-12	0299-22-5131
60	石岡東	石岡市東光台 3-1-15	0299-26-8910
17	取手	取手市新町 5-16-10	0297-73-3121
64	藤代	取手市藤代 556-2	0297-82-7711
27	守谷	守谷市百合ヶ丘 3-2787-144	0297-48-3231
33	佐貫	龍ヶ崎市若柴町 3069-1	0297-66-1432
45	牛久	牛久市栄町 5-17-3	029-874-2188
54	阿見	稲敷郡阿見町阿見 2265-4	029-888-1121
61	江戸崎	稲敷市江戸崎甲 2561-2	029-892-8100
58	伊奈	つくばみらい市谷井田 501-8	0297-58-9111

農業と新空港で注目される けんしん発祥の地 小川支店



けんしんの創業

者・幡谷仙三郎初

代理事長のお藤元

であり、幡谷祐一現

理事長の出生地でもある旧小川町は、けんしんにとって縁のある土地柄です。平成18年に旧美野里町、旧玉里村と合併し、小美玉市となりました。

小川支店は昭和28年に6番目の支店として開業。平成10年の建替えとともに現在の場所に移り11年目を迎えます。幡谷家との深いつながりもあって、地元への信頼は非常に厚く、入り口を入ってすぐのところに掲げられている初代理事長の写真をゆっくりご覧になるお客様もいらつしやるそうです。

旧小川町を流れる園部川には江戸時代、江戸や水戸へと運ぶ物品を積み下ろす河岸があり、その中には幡谷家が商う「幡仙河岸」もありました。そうした時代の影響か、現在でも昔ながらの蔵づくり



の家並みが残っています。近隣には肥沃な土地を生かした大規模農家が多く、にら、チンゲン菜などの野菜のほか、酪農や養鶏業も盛んです。海外からの研修生も多数受け入れています。

一方で、航空自衛隊の百里飛行場があることでも有名です。平成22年3月には民間との共用として茨城空港が開港する予定で、韓国・ソウルへの就航が確定しています。矢口博己支店長は「幡谷家とのつながりもあり、古いお付き合いのお客様が多く、伝統の重みをひしひしと感じています。今後は『農林水産部』と協力して、農家への融資により力を入れていく予定です。新空港関連でも新たな展開があることを期待したいですね」と話しています。

かささぎの渡せるはしにおく霜の 白きをみれば夜ぞふけにける

中納言家持

百人一首6番のこの歌は『新古今和歌集』所収の大家家持の歌。「かささぎの渡せるはし」とは中国の伝説に見える、七夕の夜、織女星と牽牛星が逢うためにかささぎが天の川に架けるといふ橋のこと。また、宮中の御階（階段）にもたとえられます。伝説の天の川の橋に置く霜の白さを見ると、あるいは宮中の階段に置く霜の白さを見ると、夜もすっかり更けたことだ、というのが歌意。厳冬の冴え冴えとした深夜を詠んだ歌です。



平成 21 年 9 月期

けんしん 経営情報

安全第一
奉仕第二
収益第三



茨城県信用組合

理事長 橋谷祐一

〒 310-8622 茨城県水戸市大町 2 丁目 3 番 12 号

TEL : 029 (231) 2131 (代)

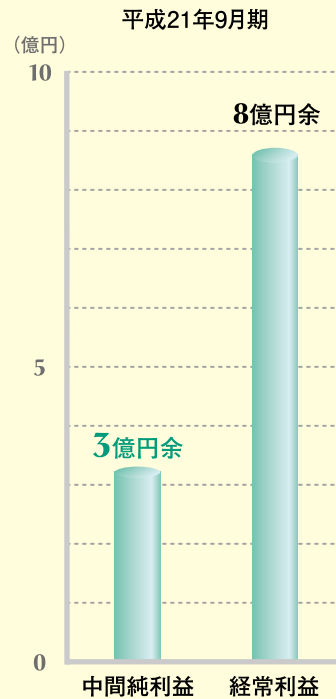
FAX : 029 (231) 3487 (代)

けんしんのホームページ <http://www.kenshinbank.co.jp/>

3 億円余

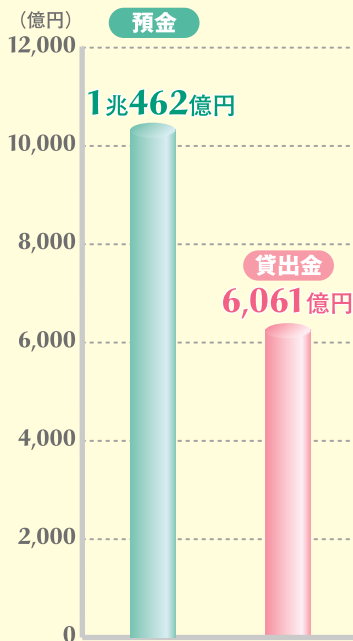
平成21年9月期中間純利益

景気低迷が続く中で、企業の資金需要の減少により貸出金利息が89億4百万円（前年同期比△7億59百万円）に止まったことや、貸倒引当金繰入額を19億67百万円（前年同期比9億90百万円増）計上したことなどから、当組合の平成21年9月期の経常利益は8億65百万円、中間純利益は3億19百万円となりました。

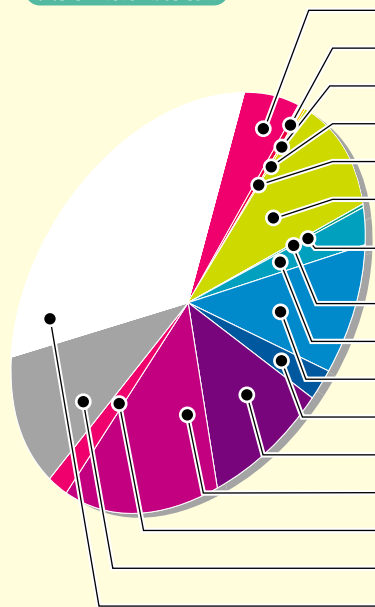


預金・貸出金

(平成21年9月期)



貸出金業種別内訳



	総貸出 (百万円)	構成比 (%)
● 製造業	34,478	5.7
● 農業	3,466	0.6
● 林業	15	0.0
● 漁業	370	0.1
● 鉱業	901	0.1
● 建設業	65,341	10.8
● 電気・ガス・熱供給・水道業	477	0.1
● 情報通信業	1,332	0.2
● 運輸業	19,272	3.2
● 卸売業・小売業	59,044	9.7
● 金融・保険業	13,137	2.2
● 不動産業	59,028	9.7
● 各種サービス業	89,619	14.8
● その他の産業	12,891	2.1
● 地方公共団体等	70,341	11.6
○ 個人	176,394	29.1
合計	606,114	100.0

[平成21年9月末]

自己資本比率の内訳

(単位:百万円)

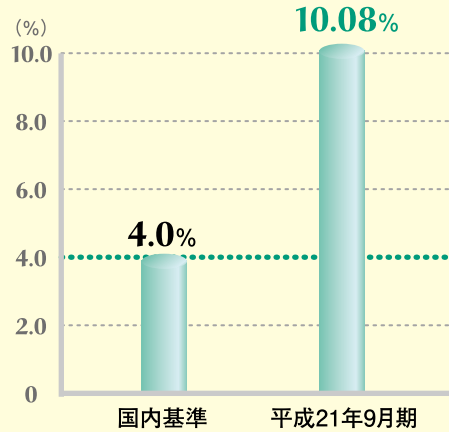
	平成21年 3月期	平成21年 9月期	増減額
自己資本比率(A÷E)	9.81%	10.08%	0.27%
自己資本額(A)=(B)+(C)-(D)	45,287	45,567	280
基本的項目(B)	42,436	42,771	335
補完的項目(C)	2,896	2,837	△ 58
控除項目(D)	44	41	△ 3
リスクアセット(E)=(F)+(G)+(H)	461,198	451,786	△ 9,411
オンバランス(F)	418,518	409,293	△ 9,225
オフバランス(G)	1,936	1,750	△ 186
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額(H)	40,743	40,743	-

諸比率は、小数点第3位以下を切り捨てて第2位まで表示しております。

自己資本比率は、企業の総資産に対する自己資本（出資金、積立金など）の割合で、健全経営の最も重要な指標です。*kihk*の自己資本比率は国内基準4%を大幅に上回り、国際基準の8%も上回って引き続き高い水準を維持しております。

10.08%

自己資本比率



時価のある有価証券の評価差額

(単位:百万円)

	平成21年9月末					
	時 価	割 合	含み損益	21年3月比		
				含み益	含み損	
満期保有目的の債券	59,919	30.91%	△ 1,417	1,134	883	2,300
その他有価証券	133,917	69.08%	1,911	1,484	2,493	582
株式	1,856	0.95%	571	△ 18	571	0
債券	125,536	64.76%	1,801	1,506	1,858	57
その他	6,524	3.36%	△ 461	△ 3	63	524
子会社及び関連会社株式	-	-	-	-	-	-
合 計	193,837	100.00%	494	2,618	3,377	2,883

有価証券の運用については、安全第一の運用方針のもとに分散投資を基本として、長期的で安定的な収益の確保をめざしております。

有価証券のうち、満期保有目的の債券で時価のあるもの、およびその他有価証券で時価のあるものを表示しております。なお、その他有価証券の含み益19億11百万円から繰延税金負債5億92百万円を差し引いた額13億19百万円を、貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に計上しております。また、当該繰延税金負債は、貸借対照表の「繰延税金資産」と相殺して表示しております。

金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成21年9月期	平成21年3月期比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34,318	36,253	1,935
危険債権	24,229	24,079	△150
要管理債権	4,691	3,918	△772
不良債権計(A)	63,239	64,251	1,012
正常債権	558,548	545,315	△13,233
合計	621,787	609,566	△12,221
担保・保証等(B)	36,903	36,369	△534
貸倒引当金(C)	19,501	21,666	2,164
保全額合計(D)=(B)+(C)	56,405	58,036	1,630
担保・保証等、引当金による保全率(D)／(A)	89.19%	90.32%	1.13%
貸倒引当金引当率(C)／(A)－(B)	74.05%	77.70%	3.65%

金融再生法に基づく不良債権(単体)は平成21年3月末比10億12百万円の増加となりました。不良債権総額に対する保全率は90.32%と、平成21年3月末比で1.13ポイント改善しております。さらに、担保・保証等、引当金による保全率のうち、自己査定における回収の危険性の高い破綻先・実質破綻先に対する保全率は100%となっております。なお、平成21年9月末においては部分直接償却を実施しておりません。

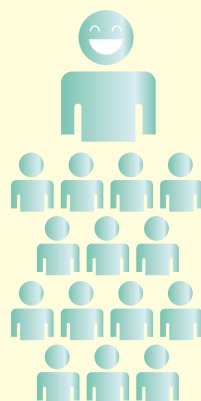
■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

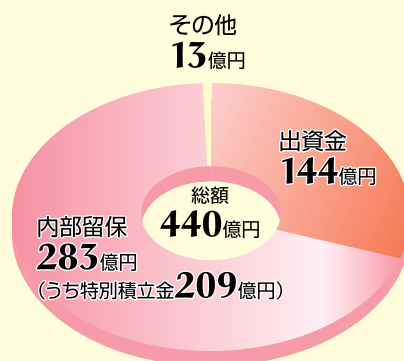
資本の内訳

144 億円

出資金

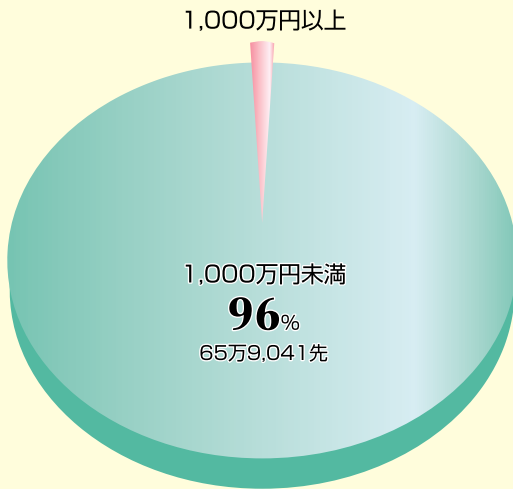


ひんは、茨城県に住む
15人に1人の方に
出資いただいております。



平成21年9月末現在の出資金は144億円となりました。組合員数は法人を含めて20万1,130人となり、茨城県の人口(平成21年9月1日現在 296万6,798人)と比較すると約15人に1人の割合でご出資いただいております。

預金金額階層別先数



96%

1,000万円未満の預金者の割合

けんしんのお客さまのほとんどは、普通預金や定期預金をお預けいただいている個人のみなさまです。そのほとんどは1,000万円未満の預金者であり、大変多くのみなさまにご預金いただいております。

デリバティブ取引

デリバティブに関する取引はございません。

こっこっ
元元

けんしんはこれからも
元元と歩んでまいります。

こっこっ
元元
一心不乱なさま
絶えずつとめるさま

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	第59期(中間)(平成20年9月30日)	第60期(中間)(平成21年9月30日)
(資 産 の 部)		
現金	10,397,405	11,725,615
預け金	246,690,085	274,439,325
全信組連短期資金	-	-
買入金銭債権	3,635,400	3,426,400
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
有価証券	207,685,117	195,825,772
国債	43,179,713	33,818,995
地方債	3,712,937	3,964,781
短期社債	3,983,603	3,989,798
社債	106,299,310	118,323,773
株式	2,288,649	2,262,804
その他の証券	48,220,902	33,465,618
貸出金	606,088,840	606,114,805
割引手形	5,226,618	3,315,792
手形貸付	64,880,871	58,124,321
証書貸付	517,667,081	528,658,017
当座貸越	18,314,268	16,016,675
外国為替	-	-
その他資産	7,855,755	7,681,523
未決済為替貸	68,056	59,935
全信組連出資金	2,593,900	2,593,900
商工中金出資金	100,000	-
未収収益	2,910,601	3,043,332
その他の資産	2,183,197	1,984,355
有形固定資産	16,798,381	17,177,882
建物	4,689,240	5,165,509
土地	10,138,889	10,087,647
リース資産	-	404,131
建設仮勘定	700,000	-
その他の有形固定資産	1,270,252	1,520,594
無形固定資産	460,670	442,547
ソフトウェア	101,139	80,484
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	359,531	362,063
繰延税金資産	7,642,430	6,583,388
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	2,953,555	2,440,451
貸倒引当金	△ 23,355,562	△ 24,762,524
うち個別貸倒引当金	△ 18,975,659	△ 20,550,991
資産の部合計	1,086,852,079	1,101,095,188

【計数の表示方法】

- 金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、記載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
- 残高表示は、残高が全くない場合は「-」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示してあります。

(単位:千円)

科 目	第59期(中間)(平成20年9月30日)	第60期(中間)(平成21年9月30日)
(負 債 の 部)		
預金積金	1,031,981,961	1,046,209,199
当座預金	6,847,380	8,706,768
普通預金	256,353,989	258,555,764
貯蓄預金	2,686,017	2,709,546
通知預金	1,393,194	829,737
定期預金	695,369,439	710,378,663
定期積金	64,279,456	61,199,728
その他の預金	5,052,483	3,828,990
譲渡性預金	-	-
借入金	-	-
外国為替	-	-
その他負債	3,886,413	3,785,688
未決済為替借	216,198	193,654
未払費用	1,666,116	1,521,173
給付補てん備金	77,912	112,090
未払法人税等	758,125	453,874
前受収益	757,874	688,431
払戻未済金	-	-
職員預り金	98,747	108,401
リース債務	-	424,338
その他の負債	311,437	283,724
賞与引当金	1,143,870	1,139,924
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	2,474,123	2,480,674
役員退職慰労引当金	426,775	471,794
睡眠預金払戻損失引当金	77,386	104,856
偶発損失引当金	190,965	341,040
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	23,030	23,030
債務保証	2,953,555	2,440,451
負債の部合計	1,043,158,081	1,056,996,658
(純 資 産 の 部)		
出資金	14,410,358	14,423,859
普通出資金	14,145,358	14,158,859
優先出資金	-	-
その他の出資金	265,000	265,000
資本剰余金	58,510	58,510
資本準備金	58,510	58,510
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	29,254,203	28,289,490
利益準備金	6,788,501	6,938,501
その他利益剰余金	22,465,702	21,350,989
特別積立金	20,600,085	20,900,085
中間未処分剰余金	1,865,617	450,904
自己優先出資	-	-
組合員勘定合計	43,723,072	42,771,860
その他有価証券評価差額金	△ 36,704	1,319,038
土地再評価差額金	7,630	7,630
評価・換算差額等合計	△ 29,073	1,326,669
純資産の部合計	43,693,998	44,098,529
負債及び純資産の部合計	1,086,852,079	1,101,095,188

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第59期(中間) (平成20年4月1日～ 平成20年9月30日)	第60期(中間) (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)
経常収益	13,032,376	12,352,747
資金運用収益	12,168,921	11,280,319
貸出金利息	9,663,602	8,904,472
預け金利息	1,036,263	978,279
全信組連短期資金利息	-	-
有価証券利息配当金	1,337,376	1,274,044
その他の受入利息	131,679	123,523
役務取引等収益	580,231	534,096
受入為替手数料	281,766	263,450
その他の役務収益	298,464	270,646
その他業務収益	283,075	538,330
外国為替売買益	91	-
国債等債券売却益	181,911	470,928
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	101,072	67,402
その他経常収益	147	-
株式等売却益	147	-
その他の経常収益	-	-
経常費用	10,856,503	11,486,956
資金調達費用	1,581,339	1,171,811
預金利息	1,545,042	1,130,323
給付補てん備金繰入額	30,613	41,222
借入金利息	5,432	-
その他の支払利息	251	265
役務取引等費用	695,023	661,659
支払為替手数料	98,062	97,703
その他の役務費用	596,960	563,955
その他業務費用	115,974	15,687
外国為替売買損	-	128
国債等債券売却損	108,749	-
その他の業務費用	7,225	15,559
経費	7,206,441	7,325,692
人件費	4,629,956	4,788,098
物件費	2,354,981	2,328,342
税金	221,504	209,251
その他経常費用	1,257,724	2,312,106
貸倒引当金繰入額	977,261	1,967,918
貸出金償却	-	-
株式等売却損	1,634	1,093
株式等償却	-	-
その他資産償却	13,830	19,383
その他の経常費用	264,998	323,710
経常利益	2,175,872	865,790
特別利益	471,546	132,782
固定資産処分益	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	471,546	132,782
その他の特別利益	-	-
特別損失	73,830	17,096
固定資産処分損	73,830	17,096
減損損失	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前中間純利益	2,573,588	981,477
法人税、住民税及び事業税	775,502	491,202
法人税等調整額	7,130	171,000
法人税等合計	-	662,202
中間純利益	1,790,956	319,274
前期繰越金	74,661	131,630
土地再評価差額金取崩額	-	-
中間未処分剰余金	1,865,617	450,904